議会事務局			編さん番号	
起案	平成 24 年 7 月 13 日	施行	平成 年 月 日	
決裁	平成 24 年 7 月 27 日	完結	平成 年 月 日	
分類番号	002-007	保存年限	永年	

番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）

公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第７条 第５号(審議、検討、協議に関する情報)		
時限非公開	解除予定年月日（ 年 月）		

件名

第１１回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）

伺い文

別添のとおり、報告いたします。

決裁欄	議長	委員長	局長	議事課長	係長	主任	起案者
							佐藤 修
			局次長	課長補佐	主査	主事	議事係
							電話

合議		公印承認
		文書主任

決裁後供覧		意見又は処理方針

（別紙）

1	件　名	第１１回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）
2	日　時	平成２４年7月１３日（金）　開　会　午後　1時０３分
		閉　会　午後　1時５８分
3	場　所	市議会第３委員会室
4	議　題	(1) 課題、改善等の検討について
5	出席者	宇田川委員長、石橋副委員長、吉田、関口、松本（幸）、谷川、木岡の
		各委員
6	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	岩井議員、舩津議員
7	事務局	押田局長、渡辺局次長、金子課長、上村係長、安藤主査、岡主任

宇田川委員長　本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。今日から委員長として、一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開　会　午後　１時０３分

宇田川委員長　それでは、ただいまから第１１回「議会改革推進委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会における協議内容を踏まえ、各会派で再度、ご検討いただいたところでございます。

本日も各会派の御意見を拝聴しながら、協議して参りたいと存じますが、「検討事項等提案一覧」については、お手元のとおり新たに大項目ごとに集約したものとなっております。

また、協議の進め方については、前回の委員会において、検討項目を一度、順に協議した後、その中から各会派で優先的に協議したい事項、または全会一致に近い項目を抽出し、集中的に議論するということで、各会派の意見の一致をみたところでございます。したがいまして本日は、「検討事項等提案一覧」について、まずは順に協議して参りたいと存じます。

それでは、まず、「１　議員定数について」及び「２　報酬等について」は、一緒に協議するか、分割して協議するか、各会派持ち帰り検討することとなっておりましたので、検討状況をお伺いします。

[redacted]。

[redacted]　定数と報酬は一括で検討いただきたい。以前から申し上げているとおり、削減して最も効果が出る項目は、定数の削減であると考えている。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　定数と報酬は一括で検討いただきたい。定数を削減することにより、全体の経費の削減につながると考える。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　議員定数は全体の経費の削減ということではなく、違う場面で検討する必要があると考えるので、定数と報酬は別々にしていただきたい。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　現在の定数では、市民約１２，０００人に１人の割合で議員が選ばれている。これ以上定数を削減するべきなのか、民意を聴き取れるのか等、会派でも検討してきた。こういうご時世なので、削減することが必然だと思う。定数を４２～４３人位に減らす方向であれば、定数と報酬を一括で検討していただきたい。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　定数は重要な問題であり、簡単には決められない。報酬等の等にはいろいろな面があり、先行して検討できるものもあると思う。定数については、民意をどう反映させていくか、時間をかけて議論していけばよい。定数と報酬は別々に検討し、できるところから削減していただきたい。

宇田川委員長　この件につきましては、各会派でご意見が異なるようでございますので、各会派持ち帰り検討していただきたいと思いますが、枠が決まらないと協議が先延ばしになってしまいますので、次回には結論を出していきたいと考えています。その点を踏まえまして、持ち帰り検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

―　異議なし　―

宇田川委員長　それでは、そのように決定させていただきます。
次に、「３　本会議について」の「（１）一般質問のあり方について」の各会派の検討状況はいかがでしょうか。
[redacted]。

[redacted]　質問時間は５０分で、１日３人までででお願いしたい。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　質問時間は５０分で、１０時・１時・３時の３人でお願いしたい。また質問形式も現在と同様、一括・一問一答・一括後一問一答から選択できるようにすべきと考える。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　現在の持ち時間を減らすことや、以前、[redacted]から提案のあった会派の持ち時間制は考えていない。質問時間は議員個人に割り振られたい。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　質問時間は会派としては、３０分＋（会派人数×１０分）、無所属議員は３０分とする。また２会期通算方式はなくすべきである。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　２会期通算方式はやめるべき。必要な時に必要な人が質問できるようにし、その上で質問時間をしっかりと確保していただきたい。２会期通算方式をなくしたならば、以前、[redacted]から提案のあった、答弁時間を含み６０分は検討の余地がある。また、[redacted]から提案のあった会派の持ち時間制は、無所属の議員のことを考えると工夫しないと難しいと思う。質問時間は議員個人に割り振るべきである。

宇田川委員長　ただいま各会派からの検討状況をお話いただきました。[redacted]から提案をいただきましたが、まずは２会期通算方式をどうするかを先に検討してみてはどうでしょうか。
[redacted]。

[redacted]　持ち帰り検討したい。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　持ち帰り検討したい。[redacted]に質問があるが、答弁を含んで６０分とした場合、質問時間が概ね３０分となり、１２０分（３０分×年４回）×４５人が年間の質問時間数となるのか。

[redacted]　単純に議員全員が質問を行うとは限らない。そのくらいの権利があってもいいのでは、ということで提案をさせていただいた。

[redacted]　議員全員が質問を行なった場合、どの位の時間になり、どのような日程になるのか、事務局に試算をお願いする。

宇田川委員長　事務局は試算ができた段階で、各委員に配付願います。

[redacted]　特に、議会の日程が、一会期どの位必要となってしまうのか、それを知りたい。

押田局長　単純計算をしますと１日５人として、４５人÷５人＝９日間必要となり、現在の３～４日間の一般質問の日程を９日間に増やすことになる。今現在、

一会期２１～２３日程度で行なっているので、一会期３０日程度は必要になってくると思われる。

[redacted]

会期日数が増えると、費用弁償等の経費が現在よりも余計にかかってしまう。経費削減を進めなければならない今、実現可能な事なのかということも含めて検討するべきである。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

議会に出席した場合の費用弁償はなくすべきであると、以前から提案している。また質問は、出来る限り議員全員が発言できる権利をもつのが理想であると考える。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

持ち帰り検討したい。質問時間を５０分にすることや答弁を含めて６０分にすることにも関わってくるので、単純に２会期通算方式だけを先行して検討するのは難しいのではないか。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

２会期通算方式はなくしていきたいと考えているが、持ち帰り検討したい。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

我が会派として、２会期通算方式だけをどうしても先に検討してほしい、というわけではない。答弁を含めて６０分にすることと併せて、２会期通算方式についても検討すべき。各会派の意見を持ち帰り検討したい。

宇田川委員長

この件につきましては、それぞれのご提案を各会派で改めて検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

― 異議なし ―

宇田川委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「４　委員会について」の「（１）時差開催について」は、２日間に分けて開催することで、各会派の一致を見ておりますが、前回、事務局から実際に時差開催した場合の課題等を報告していただきました。それらを踏まえて、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

[redacted]。

[redacted]

事務局がシミュレーションした日数の増は、当然の事でありしかたないと思う。（2）の予算特別委員会の件にも関係してくるが、詳細については、他市を視察した上で検討してみてはどうか。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

時差開催自体は決定しているので、その中身を決めることになる。実際には、2委員会ずつのローテーションで行うことになると思う。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

会期が増えることは理解したが、特に3月については例規改正が必要ということである。まずは、今年度の議会中に試行で行なってみてはどうか。

また、時差開催にした場合の契約担当課の他委員会への出席について、現実的には難しいと聞いているが、この間の総務常任委員会でも話が出て、契約案件については、契約担当課とともに担当課も出席してほしいとの趣旨の発言があったと記憶している。難しいことは承知しているが、考えられる方策を検討願いたい。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

例規改正前に、まずは試行が必要と考える。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

時差開催については、大筋で合意している。例規改正が必要とのことだが、まずは試行で行なってみるのが大事だと思う。来年度の日程を決めなければいけない時期が近づいているので、試行を行う中で、来年度のことを検討することもできる。9月議会での試行が可能かどうか、事務局ではどう考えているか。

[redacted]

9月は既に日程を示してしまっているので難しいと思われる。12月議会以降で考えることになると思われるが、3月議会は避けた方がよいと思う。一般質問と常任委員会の間に設けている空白の1日を使うのであれば、9月議会での試行も可能かと思われるが、執行部にはまだ連絡していないのが現状である。

[redacted]

来年度から正式に導入しようとした場合、いつまでに議会改革推進委員会で決定しなければならないのか。タイムスケジュールはどう考えるか。

金子課長　　９月位までに来年度の議会スケジュールを決めて、執行部と調整することとなるので、それまでに方針を決めないと難しいと思われる。規則改正は先でも可能である。

宇田川委員長　　暫時休憩いたします。

休　憩　午後　１時３５分

再　開　午後　１時３７分

宇田川委員長　　再開いたします。
この件につきましては、今後のスケジュールとともに、規則改正についても視野にいれて、各会派で改めて検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

―　異議なし　―

宇田川委員長　　それではそのように決定させていただきます。
次に、「（２）予算特別委員会について」は、既に実施している船橋市及び八王子市を視察してはどうかとの意見もございました。そこで、１０月の本委員会開催時に、こちらの２市を視察するということでいかがでしょうか。
[redacted]。

[redacted]　　賛成する。予算特別委員会がしっかりと機能しているのかを確認した上で、設置について検討していきたい。

宇田川委員長　　[redacted]。

[redacted]　　[redacted]の意見と同様であり、賛成する。

宇田川委員長　　[redacted]。

[redacted]　　賛成する。

宇田川委員長　　[redacted]。

[redacted]　　賛成する。

宇田川委員長　　[redacted]。

[redacted]

賛成する。

宇田川委員長

それでは、そのように調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、「（3）マスキングの解除について」の、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

[redacted]。

[redacted]

現状どおりでよい。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

様々な議論をしてきているが、会派としてまとまっていない。今しばらく時間をいただきたい。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

できるだけ早い時期に、マスキングはなくすべき。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

マスキングはなくしてもらいたい。

宇田川委員長

[redacted]。

[redacted]

マスキングは１日も早くなくすべきである。

宇田川委員長

この件につきましては、それぞれのご提案を各会派で改めて検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

―　異議なし　―

宇田川委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「５　議会基本条例の検討について」ですが、検討をするということでは、各会派一致しているところでございます。しかし、次の段階の検討の進め方については、会議体を別に作る、各会派で時間をかけ十分に検討する、または、それらを両建てで進めるというご意見があり、未だに意見の一致を見ていないことから、この点につきまして、各会派の検討状況をお伺いいたします。

[redacted]。

[redacted]

この件については、各会派で十分に時間をかけて検討すべきである。先行自治体を見てみると、議会基本条例を制定したとしても、それが実際に機能しているかどうか、自治体により異なっている状況も見受けられる。

我が会派としては、条例を作るか否かというところから検討している。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]

議会基本条例を作る方向で考えている。この委員会ではなく、それだけに特化した委員会等を設置して検討すべき課題であると考える。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]

議会基本条例については、議会改革の方向性を定めるために条例が必要であるか検討し、議会としての意思統一を図る必要があるため、この委員会にとどまらない検討の仕方を考えるべきと思う。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]

議会改革は進めていかなくてはならないが、条例については川口市自治基本条例があり、議会に関することも第１５条と第１６条で規定されている。川口市自治基本条例ですら、なかなか市民に浸透されていない。まずは、川口市自治基本条例の中身を、しっかりと市民に認識してもらうのが先であると考える。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]

議会基本条例は必要と考えているが、この委員会では、議論の入口にすら入っていない。条例が必要かどうかということから議論をスタートさせるために、他の委員会等を設置して検討していくべきである。実のある議論を一刻も早く進めていきたい。

宇田川委員長　各会派から様々な意見がでました。持ち帰っていただき、自分たちの意見だけではなく、各会派から出た意見をしっかりと議論していただきたいと思います。この件につきましても、各会派でご検討いただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

―　異議なし　―

宇田川委員長　それではそのように決定させていただきます。

次に、「６　その他の事項について」の「（１）議場内に国旗・市旗の設

置」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

[redacted]。

[redacted]　賛成する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　賛成する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　この件につきましては、それぞれのご提案を各会派で改めて検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

―　異議なし　―

宇田川委員長　それではそのように決定させていただきます。

次に、「（2）広報について　議会報の発行」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

[redacted]。

[redacted]　各議員が個人で発行しているので、必要ない。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　必要ない。インターネット等、各媒体により周知することで足りる。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　議会報は必要であり、賛成する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　賛成する。

宇田川委員長　この件につきましては、それぞれのご提案を各会派で改めて検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

宇田川委員長　それではそのように決定させていただきます。
次に、「（3）請願を提出するなどした市民が議会で発言できる制度の導入」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。
[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　提出した方の思いを直接議会に届ける必要があるため、やり方については課題があると思うが、基本的には賛成する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　この件につきましては、それぞれのご提案を各会派で改めて検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

宇田川委員長　それではそのように決定させていただきます。
次に、「（4）陳情についても議会審議を行うこと」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。
[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　課題はあると思うが、市民の声を議論することにつながるので賛成する。

宇田川委員長　この件につきましては、それぞれのご提案を各会派で改めて検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

―　異議なし　―

宇田川委員長　それではそのように決定させていただきます。
次に、「（5）議員控室を事務室に変更すること」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。
[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　反対する。

宇田川委員長　[redacted]。

[redacted]　[redacted]に質問があるが、事務室に変更することにより、どのような影響があるのか。

[redacted]　議員控室は、政務調査費の関係で人を雇って配置することが難しい。事務室に変更することで、配置できるようになる。

[redacted]　分かりました。各会派で一致できるのであれば賛成する。

宇田川委員長　この件につきましては、それぞれのご提案を各会派で改めて検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

― 異議なし ―

宇田川委員長　それではそのように決定させていただきます。

次に、今後の協議の進め方ですが、冒頭に申し上げたとおり、各会派で優先的に協議したい項目、または全会一致に近い項目を抽出し、集中的に議論するということで、意見の一致を見ております。

これまでの協議の状況から、「4　委員会について」は、視察も予定されており、全会一致に近い項目もあることから、こちらをまずは、優先的に協議していくということでいかがでしょうか。

― 異議なし ―

宇田川委員長　それでは、次回は「4　委員会について」を協議して参りますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局から検討事項等の追加提案があるとのことですので、新たな検討事項等提案一覧の配付をお願いします。

― 事務局、資料を配付する ―

宇田川委員長　それでは、提案内容について説明をお願いします。

金子課長　それでは、「6　その他の事項について」の「（6）人事議案の投票のあり方について」でございますが、こちらは昨年もご協議させていただいていたものでございます。人事議案の採決方法について、多くの自治体では簡易採決で行なっており、本市でも同様の取扱いを採用してはいかがかとの提案でございます。

次に「（7）議会ホームページに各議員のメールアドレスを掲載すること」については、議会ホームページの議員名簿のところにメールアドレスを掲載してはどうかという提案でございます。以上でございます。

宇田川委員長　ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

[redacted]。

[redacted]　（7）の議員のメールアドレスについては、持っていない議員はどうなるのか。

金子課長　持っていない議員は掲載しない。また持っていても、希望する場合にのみ掲載することでもよいのではないか。

[redacted]

掲載するアドレスは、イントラ用ではなく、個人が持っているアドレスになるのか。

金子課長

個人用のアドレスを掲載することになる。

宇田川委員長

それでは、ただいまの提案については、次回の検討項目に加えることでよろしいでしょうか。

― 異議なし ―

宇田川委員長

それでは、そのように決定させていただきます。
本日予定いたしました協議事項は、全て終了いたしました。
以上をもちまして、第１１回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。
本日は、大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後 1時５８分